

2024年診療報酬改定に伴う加算について

明細書発行体制加算について

当院では、医療の透明化や患者様への診療提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定科目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナ保険証等の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。



けんたろうこどもクリニック

kentaro kodomo clinic